



社会福祉法人新宿区社会福祉協議会

常勤職員募集要項

(令和2年4月1日採用)

1 募集職種及び採用予定人数

職 種	一般事務
業務内容	社会福祉協議会に係る相談支援（地域活動支援、成年後見業務等）、 その他一般事務等
採用人数	1名

2 採用予定日 令和2年4月1日

3 受験資格（次のすべてを満たす方）

- (1) 地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方
- (2) 国籍を問わず、「社会福祉士」または「精神保健福祉士」または「社会福祉主事任用資格」を有する方（令和2年3月31日までに取得見込みの方含む）
- (3) 大学、専門学校に在学中の場合は、令和2年3月31日までに卒業見込みの方
- (4) 昭和35年4月2日以降に生まれた方（60歳定年の定めによる年齢制限。高年齢者雇用安定法第20条第1項による）

4 受験の制限

次の（1）から（3）に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験申込手続き

申込書類を、下記期間内に簡易書留で郵送するか、直接申込窓口へ持参してください。申請書は、本会のホームページからダウンロードできます。

- (1) 申込書類 ①常勤職員採用選考申込書
本会指定用紙で自筆によること。最近3か月以内撮影の写真を貼付。
②職務経歴書（職務経歴がない者は、自己アピール文）
A4版、横書き、ワード・手書き等不問、2ページ以内、様式自由

③連絡用封筒 2 枚

定型[長形 3 型]の封筒に、本人の住所・氏名を記載の上、1 枚には 8 2 円、1 枚には 8 4 円切手を貼付のこと。

- (2) 申込窓口 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会 法人経営課 職員採用担当あて
〒169 - 0075 新宿区高田馬場 1 丁目 1 7 番 2 0 号
電話 03 (5273) 2941

(3) 申込受付期間

令和元年 8 月 1 日 (木) ~ 令和元年 9 月 1 2 日 (木) (郵送必着)

※受付時間：平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

6 選考方法

(1) 書類選考

申込書類による書類選考を行い、書面にて選考結果をお知らせします。
合格者には、第 1 次選考の受験票をお送りします。

(2) 第 1 次選考

書類選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

- ① 試験日 **令和元年 1 0 月 5 日 (土) 午前 10 時~午後 3 時 30 分 (予定)**
(集合：午前 9 時 40 分)
- ② 会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室
- ③ 内容 ・筆記試験 (教養試験、5 肢択一式 40 題)
・小論文 (課題式 1,200 字程度)
- ④ 結果発表 書面にて選考結果をお知らせします。
合格者に対しては、第 2 次選考の詳細についてお知らせします。
通知の発送は、1 0 月 1 8 日 (金) の予定です。

(3) 第 2 次選考

第 1 次選考合格者に対して、下記の通り実施します。

- ① 試験日 **令和元年 1 0 月 2 7 日 (日) 午前 8 時 45 分集合 (予定)**
- ② 会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室
- ③ 内容 グループワーク及び個別面接 (一人 20 分程度)
- ④ 結果発表 書面にて選考結果をお知らせします。
通知の発送は、1 0 月 3 1 日 (木) の予定です。

7 勤務場所

- ①新宿区社会福祉協議会 高田馬場事務所 (新宿区高田馬場 1 - 1 7 - 2 0)
②新宿区社会福祉協議会 東分室 (新宿区四谷三栄町 1 0 - 1 6)

8 勤務条件等

(1) 給与等

- ①初任給 220,440円（給料月額＋地域手当）
*給与改定があった場合は、その定めによります。
職務経験による所定の加算有。昇給制度有。

②諸手当

- ・通勤手当 限度額 月額55,000円
- ・賞与 年3回（基準日 3月1日、6月1日、12月1日）
- ・その他の手当 条件により、住宅手当、扶養手当
- ・時間外勤務 おおむね月10～15時間程度

(2) 福利厚生等

健康保険（協会健保）、厚生年金保険、労働保険等加入。各種福利厚生事業（公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター「ぱる新宿」加入）。退職金制度有。

(3) 勤務時間・休日・休暇

- ①勤務時間 1週38時間45分、週5日（午前8時30分～午後5時15分）
②休日 土・日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）
*職務内容により、休日出勤があります。
③休暇等 年次有給休暇（年20日、採用年は15日）、夏季休暇、出産休暇、育児時間、育児休業、介護休暇等

(4) その他

6ヶ月の試用期間後、勤務成績良好な場合に正式採用となります。

9 新宿区社会福祉協議会の事業等

本会のホームページをご覧ください。（<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>）

10 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込み時に提出された応募書類により本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに使用しそれ以外の使用はしません。なお、提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。採用選考終了後に責任をもって破棄します。

11 申込み・問合せ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17番20号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会（担当：料治康子・鈴木祥子）

電話 03（5273）2941

ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>